

大洲市教育委員会4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年4月25日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 西山 千春

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 久保 明敬

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。本日は、人事異動後、最初の定例会でありますので会議に先立ちまして、まず自己紹介からお願いします。

〔教育委員・会議に出席した公務員の順に自己紹介を行う。〕

〔午後2時00分 開会〕

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたのでご報告いたします。

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。なお、今回の人事異動に伴い、教育長から会議録を作成する職員に「教育総務課西田主査」の推薦がありましたので、大洲市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、「西田主査」を会議録作成職員に指名することにいたします。

それでは、去る、3月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」につきまして、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第21号 大洲市立図書館協議会委員の任命について」及び「議案第22号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」のうち、専決第5号から専決第9号まで並びに本日提出のありまし

た「議案第23号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」の3件は、議事の都合により後ほど審議することにいたします。次に、「議案第22号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」のうち、専決第2号から専決第4号までを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「議案第22号」のうち専決第2号から専決第4号について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第22号」のうち専決第2号から専決第4号までを原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第22号」のうち専決第2号から専決第4号までは原案のとおり決することにいたしました。

委員長 それでは次に、「報告事項」に移ります。「報告第5号 大洲市学校給食センター整備運営事業における基本協定の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長及び教育総務課長補佐、「報告第5号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 本件は、「大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項」に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。

それでは、これより採決いたします。「報告第5号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「報告第5号」は、承認されました。

委員長 次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

西山委員 新学期が始まってまだ2週間あまりなので特別なことはないと思っておりますが、統廃合をした新谷小学校と田処小学校、柳沢小学校、長浜小学校と喜多灘小学校、出海小学校でのスクールバスの運行状態とか、

子どもさんの特別変わった様子など、新谷小学校、長浜小学校の在校生とうまく行っているのかお伺いしたい。

学校教育課長 まず、統合校における子ども達の様子についてお答えします。先日、新谷小学校、長浜小学校の校長に確認をいたしました。今のところ大きな問題はなく、円滑なスタートを切っているとの答えでした。児童の様子を聞いても「楽しい」との返事が返ってきたようです。

しかし、今後も油断することなく、問題の未然防止に力を注いでいきたいとのことでした。

教育総務課長 スクールバスにつきましては、新谷小学校で若干朝夕の乗り遅れが発生しているようでございます。これは、親御さん、子どもさん、学校いずれも通学バスに慣れていないということもありまして、このような事例が発生しております。今週中にも該当となる学校と運転手と教育委員会が集まりまして、対応について早急に意思の確認をして、このようなことが起こらないような打合せをしたいと考えております。なお、長浜小学校は問題は発生していないということでございます。

西山委員 乗り遅れた場合はどのようにしているのですか。

教育総務課長 今回の場合は、学校の先生が対応していただいたと聞いております。朝の場合は、親御さんが送ってこられたようです。

片山職務代理者 統廃合が進んでいるが、廃校となったときに先生方の人数、ただ単純にその学校の分が減ったのか、または統合校へ多少県教委が配慮してもらっているのかお伺いしたい。

学校教育課長 統合校へは廃校となった学校から必ず1名以上は配置するというごことをお願いしておりまして、県教委もこれに応じて実施をしてくれております。ただ、教員の数は廃校となった学校の分は余ってまいりますので、大洲市内あるいは南予全体のバランスをとりながら対処していただいております。そういった状況でございます。

片山職務代理者 先日の長浜での統廃合調印式の際に、統廃合検討委員会委員長さんの挨拶の中で、市独自で相談員を置いてもらったという話があったのですが、県としては、そこらの配慮はしてもらっていないのですか。

学校教育課長 大洲市といたしましては、メンタルサポーターというカウンセラーに当たる指導をする者を配置しています。県としましては、加配教員を何名かずつ入れることになっておりますが、これは学級の数によって、例

えば限りなく40人に近いような学級がある場合には、加配教員が数名入るということで、新谷小学校などは1クラス39人とかあるいは37人とかということですので、これを勘案して3名加配されております。長浜小学校の方は、最高でも1クラス30人ちょうど、他は16ないし21人と比較的指導しやすい人数でございますので、長浜小学校には1名加配するというように配慮いただいております。

ただ、カウンセラーとしては大洲市が配置しているメンタルサポーターが中心ということで御理解いただけたらと思います。

委員長 次に、事務局はありますか。

〔学校教育課長、「大洲市メンタルサポーター設置事業実施要綱」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありますか。

西山委員 1日4時間というのは、午前中とか午後とか時間帯は決まっているのですか。

学校教育課長 基本的には午前中が中心になるかと思っております。ただ、学校行事であるとか職員の都合とかもありますので、例外的に午後になることも時にはあると考えています。

委員長 それでは次に、次回定例会の開催日程についてお諮りいたします。

事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょう。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「5月定例会」は、5月30日（月）の午前10時から、市民会館2階中ホールで開催することにいたします。

委員長 ここで、お諮りいたします。「議案第21号 大洲市立図書館協議会委員の任命について」及び「議案第22号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」のうち、専決第5号から専決第9号まで並びに本日提出のありました「議案第23号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」の3件については、人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開によ

り審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案3件の審議は、非公開とすることに決しました。

委員長 それでは、「議案第21号 大洲市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第21号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第21号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第21号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長 続きまして、「議案第22号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」のうち、専決第5号から専決第9号までを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第22号」のうち専決第5号から専決第9号までを説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第22号」のうち、専決第5号から専決第9号までを原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第22号」のうち、専決第5号から専決第9号までは原案のとおり決することにいたしました。

委員長 続きまして、「議案第23号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第23号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第23号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第23号」は原案のとおり決することにいたしました。

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時40分 閉会〕